



平成 30 年度実績
横浜市教育委員会
点検・評価報告書

令和元年 8 月
横浜市教育委員会

この報告書は、

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（第 26 条）の規定に基づき、平成 30 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、学識経験者の知見を活用して点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）
第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。
2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

<教育委員会名簿>平成 30 年度在籍者

職 名	氏 名	任期
教 育 長	鯉 渕 信 也	平成 30 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日
教育長職務代理委員	大 場 茂 美	平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日
委 員	間 野 義 之	平成 27 年 12 月 21 日～令和元年 12 月 20 日
委 員	宮 内 孝 久	平成 28 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日
委 員	中 村 幸 子	平成 29 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日
委 員	長 島 由 佳	平成 26 年 7 月 1 日～平成 30 年 6 月 30 日
	森 祐 美 子	平成 30 年 7 月 1 日～令和 4 年 6 月 30 日

はじめに

近年の学校教育に対するニーズの変化や課題の複雑化・多様化の中で、学校の果たす役割も大きく変化しています。また、新学習指導要領の全面実施という大きな節目を迎えています。

教育委員会では、横浜の教育の理念や方向性を示す「横浜教育ビジョン 2030」を具現化するためのアクションプランとして、平成 30 年 12 月に「第 3 期横浜市教育振興基本計画」を策定し、今後 5 年間で進める施策や取組を示しました。

本報告書では、特に平成 30 年度を振り返る上で、時代に応じた子どもたちの学びの環境を整えるためにポイントとなる、次の三つの事柄を取り上げるとともに、「第 3 期横浜市教育振興基本計画」の執行状況についても振り返りを行っています。

ポイントの一点目は、「**新学習指導要領全面実施に向けた取組**」です。平成 29 年度に策定した「横浜教育ビジョン 2030」に示されている、「横浜の教育が目指す人づくり」を実現するために、各教科で必要な資質・能力の育成について示している、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」を策定しました。

また、新たに教科化となった、小学校外国語（英語）及び、学習内容に追加された「プログラミング教育」へ対応するための準備に取り組みました。

二点目は、「**いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況**」です。平成 29 年 3 月 31 日に公表した、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、平成 29 年度に引き続き、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって取組を進めました。

今後も再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、全ての学校において、「いじめを絶対に許さない」という意識の徹底を図ります。

三点目は、「**教職員の働き方改革**」です。平成 30 年 3 月に策定した「横浜市立学校教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた 4 つの戦略と 40 の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を進めていきます。

「**第 3 期横浜市教育振興基本計画**」に基づく事業の執行状況の振り返りとして、「横浜教育ビジョン 2030」で示す 4 つの教育の方向性に沿って、取組の成果と課題・今後の方向性を明確にし、「横浜の教育が目指す人づくり」である「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の実現に向け、P D C A サイクルの徹底を図ります。

横浜市は 500 を超える市立学校を設置し、約 1 万 8 千人の教職員が約 27 万人の児童生徒に対し、日々の教育活動を行っています。日本最大の基礎自治体として、豊富な人材と多様な教育実践から日本をリードする新しい取組を生み出し、それを発信し広げていく使命があります。これらを進めるためには、さらなる予算の拡充や教員の体制強化、家庭・地域の協力など、社会全体で支えることが必要です。

学識経験者の皆様からの貴重な意見をいただきながら、点検・評価を行い、取組の成果と課題を明らかにしました。これらを踏まえ、より良い横浜の教育の実現に向けてしっかりと取り組んでいきます。

目次

1	教育委員の活動状況	1 頁
	(1) 教育委員会会議	
	(2) 教育委員会会議以外の活動状況	
2	新学習指導要領全面実施に向けた取組	3 頁
3	いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況	6 頁
4	教職員の働き方改革	9 頁
5	「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況	13 頁
	方向性1 子どもの可能性を広げます	
	方向性2 魅力ある学校をつくります	
	方向性3 豊かな教育環境を整えます	
	方向性4 社会全体で子どもを育みます	
6	学識経験者による意見	17 頁
	(1) 学識経験者の紹介	
	(2) 学識経験者による意見	
	(3) 7月23日学識経験者との意見交換会	
	(4) 7月24日学識経験者との意見交換会	
7	まとめ ～平成30年度振り返りと今後に向けて～	26 頁

別冊<<資料編>>

1 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

- ◇施策ごとの進捗状況
- ◇指標の実績一覧
- ◇想定事業量の実績一覧

2 その他資料

- ◇平成30年度 教育委員会組織
- ◇平成30年度 教育委員会審議案件等一覧
- ◇平成30年度 教育委員活動実績一覧

1 教育委員の活動状況

平成 30 年度は、定例会・臨時会の教育委員会会議での審議に当たり、各教育委員が幅広い立場から意見交換を行い、議論を深めました。

また、会議における審議の精度を高めるよう、関連資料の収集や論点の整理など、事前に様々な角度から検討を行い、審議を行いました。

さらに、スクールミーティングをはじめ、学校現場の訪問や教職員との意見交換等を行い、学校現場の現状の把握と理解に努めました。

(1) 教育委員会会議

ア 定例会・臨時会

地方教育行政の組織及び運営に関する法律で定められた、教育委員会が執行・管理する事務のうち、教育長に委任されていないものを審議しました。

会議回数	23 回（定例会 12 回、臨時会 11 回）
審議件数	84 件
審議時間（平均）	1 時間 31 分／回 なお、会議終了後に連絡会を開催
傍聴者数（平均）	10.74 名／回（延人数 247 名）

イ 連絡会

教育長に委任された事務の執行状況の報告や次回の教育委員会会議に向けた事前勉強を行いました。

連絡会	1～6 時間／回 × 24 回
-----	-----------------

ウ 意見交換会

教育に関する重要なテーマについて、課題の整理や長期的な方向性を検討するため集中的な議論を行いました。

意見交換会	約 2 時間／回 × 2 回
-------	----------------

(2) 教育委員会会議以外の活動状況

種別	回数	説明
学校訪問	29	スクールミーティング※（約 3 時間／回 × 4 回） ほか委員個別の学校訪問
各種式典	16	開校式、周年式典等
指定都市協議会等への出席	3	指定都市教育委員会協議会等
研修講師、その他行事	28	各種フォーラム、事務局開催イベント等
合計	76	

※スクールミーティング

教育委員全員で学校を訪問するスクールミーティングを平成 30 年度は 4 回行いました。授業等の教育活動の見学、学校長や教職員との懇談を通じて、相互理解を深めるとともに情報共有を図りました。

日付	場所	テーマ
6 月 25 日	野庭すずかけ小学校	子ども一人ひとりの様々な課題（学力面・福祉面）に応じた学校運営について
10 月 22 日	二つ橋高等特別支援学校	高等特別支援学校の学校経営について
11 月 19 日	みなと総合高等学校	高等学校の学校運営について
1 月 28 日	永田中学校	中学校の学校運営（不登校生徒への支援等について）



野庭すずかけ小学校



永田中学校

総合教育会議

平成 27 年 4 月 1 日から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、市長の呼びかけによって、8 月 27 日に総合教育会議を開催しました。平成 30 年度は、**新たな横浜市教育大綱**を議題として協議・調整しました。また、いじめ重大事態に関する再発防止策の進捗状況を**報告**し、引き続きいじめ防止に取り組むことを確認しました。



2 新学習指導要領全面実施に向けた取組

新学習指導要領では、これまでの学校教育の実践や蓄積を生かし、未来社会を切り拓く資質・能力を一層確実に育成するとともに、これらを社会と共有し、連携して教育を展開する「社会に開かれた教育課程」の理念と「主体的・対話的で深い学び」の視点で授業改善を進める必要性が示されました。

横浜市では、「横浜教育ビジョン 2030」を踏まえ、横浜市立の各学校や小中一貫教育推進ブロック（以下「ブロック」と表記）が、教育課程を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めています。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」では、これからの時代に必要といわれているプログラミング的思考を育む鍵となるプログラミング教育について扱い、主に学校全体や各教科等で育む資質・能力とプログラミング的思考を育むこととの関係性を示しています。また、小中高等学校を通じて外国語の資質・能力の育成を図ることも示しています。

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」の策定

【第3期教育振興基本計画→柱1 主体的な学び 施策1 主体的・対話的で深い学びによる学力の向上】

- 「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」は、各種法律に基づく、教育課程に関する教育委員会の基準です。平成29年度に「同 総則・総則解説」を、平成30年度に「同 教科等編」14冊¹を策定し、全ての教員に活用してもらうため、市立学校の全本務教員に配付しました。
- 作成に当たっては、総則部会と16の専門部会とで構成される横浜市教育課程研究委員会で検討を行いました。各教科等の教育内容・方法に精通した横浜市立学校の教職員による検討に加え、学識研究者・民間有識者などの外部人材にも意見を求め、精度を高めています。
- 平成30年8月17日と20日から22日の四日間にわたり、横浜市教育課程研究委員会前期研究協議会を市内17会場で開催し、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」について、周知を図りました。延べ9,310名の教職員が参加しました。
- 「横浜教育ビジョン 2030」における「知・徳・体・公・開」が力として示されたことに伴い、各学校で学校教育目標を資質・能力で捉えなおすこととなりましたが、すべての学校の中期学校経営方針の中に「教育課程全体で育成を目指す資質・能力」として位置づけられており、「同 総則・総則解説」が活用された成果であるといえます。また、「課題解決に向け、話し合い、発表するなどの学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が全国平均を上回るといった目標を達成するため、教員に「同 教科等編」の活用を促し、授業改善を支援していくことが課題となっています。
- 今後も、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編」を活用したカリキュラム・マネジメントの在り方について、さらなる情報提供を続けてまいります。また、令和元年12月に「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」の策定を予定しており、配付にあわせて教育課程研究委員会後期研究協議会も開催し、周知を図ります。
「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」「同 教科等編」「同 学習評価編」によって、各学校やブロックのカリキュラム・マネジメントを支援してまいります。

¹ 「国語科編」「社会科編」「算数科、数学科編」「理科編」「生活科編」「YICA、外国語科編」「音楽科編」「図画工作科、美術科編」「家庭科、技術・家庭科編」「体育科、保健体育科編」「道徳科編」「特別活動編」「総合的な学習の時間編」「特別支援教育編」

小学校での外国語の教科化について

【第3期教育振興基本計画→柱2創造に向かう学び 施策1グローバル社会で活躍できる人材の育成】

○横浜市では、昭和62年度より異文化を体験的に学習する国際理解教室を、平成22年度より国に先駆け小学校1年生より外国語活動を展開し、英語に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力を育んできました。平成30年度より、新学習指導要領全面実施に向け、国の方針を受け、移行措置期間での取組として、小学校5、6年生では年間50時間の外国語活動の実施、新しい指導事項を扱った授業の実施等を進めています。

○指導者については、新学習指導要領に記載されているように、担任教諭等が主体となり授業づくり及び授業を進めるよう推進してきました。全ての担任教諭等が授業づくり等を進めていけるよう、指導主事と指導主事助手が学校訪問をして研修を実施しています。また、年間複数回派遣支援を行う外国語活動コーディネーターを新たに設定し、学校及び教員への支援を進めています。平成30年度末までに、合計約140校を訪問し、校内教員との研修を実施しました。令和元年度は、市内全校が円滑に外国語活動教科化への対応ができるように、支援を広げています。



集合研修の様子

○研修については、学校訪問研修の他、集合研修を実施し、指導者の育成に努めています。集合研修の内容は、担任が主体となり授業づくりが行えることを目標として設定し、外部講師による講演会やワークショップ型の研修など年間複数回実施し、指導力の向上を図っています。

○授業を行うにあたり、英語指導助手（AET）やYICAサポーター（地域ボランティア）など様々な人材を配置し、担任教諭等を支援しています。AETは、2～3校に1名配置しています。平成30年度より担任主体となる授業づくりがより推進できるよう、AETの配置については、業者を介せずに学校からAETに直接指揮命令が可能となる人材派遣による配置に変更しました。そのことにより、担任教諭等が児童の実態に応じた授業づくりをAETと協働して行うことが可能となり、教科化に備えています。

○教科化に伴って新たに導入される「読む」「書く」指導についての指導案や指導法も、webページ等を通じ各教員が閲覧できるよう提示し、円滑に教科化が進められるよう支援をしています。

プログラミング教育について（ICTの整備も含む）

【第3期教育振興基本計画→柱2創造に向かう学び

施策2情報社会を生きる能力の育成】

○ICT支援員の派遣

ICTを活用した授業の支援及び機器の準備等を業務とするICT支援員の派遣を試行しました。令和元年度からは、月2回程度、全小学校、義務教育学校前期課程に派遣しています。



プログラミング学習している様子

情報教育実践推進校2校では、ICT支援員と連携し、情報活用能力の育成と教科のねらいを関連付けた実践を創出するための取組を実施しました。この取組は令和元年度も継続していく予定です。

○情報教育推進プログラムの策定

横浜市立学校における情報教育を推進するための基本方針を示した「情報教育推進プログラム」を策定しました。情報教育の側面からの情報活用能力を資質・能力で整理し体系表で表すなど、各学校で系統的な指導ができるよう、支援する内容となっています。

学習の基盤となる資質能力に位置付けられた情報活用能力の育成について、(1) ICT活用能力の育成、(2) プログラミング教育の推進、(3) 情報モラル教育の充実という3つの柱で重点化しました。ICT活用能力については、教科等横断的な視点に立ち問題解決的な学習の過程において、児童生徒がICTを活用し、情報活用能力を発揮できるように授業改善することを大切にしていきます。

小学校プログラミング教育の必修化に向けて、学校を支援する取組を進めています。例えば外部連携事業として企業が実践開発をサポートしたり、特色ある取組を創出したりします。情報科学を専門とする教育機関との連携では、学生がプログラミングの体験を伴う授業に参加し教員をサポートします。

「情報教育で育む資質・能力 体系表」

項番※※	大分類		小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2
1-1-(1)	知識及び技能	情報技術の理解	□コンピュータやインターネットによって生活が便利になったことを理解する	○	○	◎	○	○	○	○
1-1-(1)			□身の回りにはプログラミングされているものが活用されていることを理解する	○	○	○	○	○	◎	○
1-1-(1)		著作権	□まねをすると困る相手がいることを知る	◎	○	○	○			
1-1-(1)			□引用のルールを知る			○	○	◎	○	
1-1-(1)			□著作権などの情報に関する法・制度やマナーの意義について理解し、実践できる						○	◎
1-1-(1)		危険性の理解	□インターネットを使うためのルールやマナーについて理解している	○	◎	○	○			
1-1-(1)			□騙そうとする情報や良くないサイトを見つけたらどのように対応したら良いか理解している			○	◎	○	○	○
1-1-(1)			□悪意のある情報もあることを理解している						○	◎
1-1-(1)		個人情報	□個人情報の保護やID及びパスワードの大切さを理解する	○	○	◎	○	○		
1-1-(1)			□自分で安全に管理することができる			○	○	○	◎	○
1-1-(1)		肖像権	□肖像権 写真を撮るときには許諾を得ることを理解する	○	○	○	◎	○	○	○
1-1-(1)			□ネット上に発信する際に配慮することが分かる					○	◎	○
1-2-(1)	入力・変換	□キーボード入力・変換ができる。自分の名前を入力できる	○	◎	○	○				
1-2-(1)		□ローマ字入力 1分間で10文字程度入力・変換できる		○	◎	○				
1-2-(1)		□1分間で20文字程度入力・変換できる				○	◎	○		
1-2-(1)		□自分の考えや意見など、ひとまとまりの文章を入力できる						○	◎	○

「情報教育推進プログラム」より

○ICT環境整備

全小・中学校、義務教育学校にタブレット端末を追加整備し、各校最低30台体制としました。令和元年度も追加整備を行い各校40台体制（一部大規模校は80台体制）とする予定です。また、無線LANアクセスポイントを追加配当し、インターネットの利活用を促進します。

○今後の取組

令和元年7月に小学生を対象とした、自分で描いた絵をゲームのキャラクターにしたりロボットを動かすプログラミングに挑戦するなど、楽しくプログラミングを体験できるイベント「プログラミングキャンプ in YOKOHAMA2019」を民間企業と連携して開催します。

今後も企業・教育機関と連携し、各学校が特色を生かしたプログラミング教育を展開していく予定です。

3 いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

平成 29 年 3 月 31 日に公表した「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」に掲げられている 8 項目 34 の取組について、横浜市いじめ防止基本方針の徹底を図り、学校と教育委員会事務局が一体となって進めています。

各学校は校長のリーダーシップのもとに日常の児童生徒指導の充実を図るとともに、教職員全体でいじめの未然防止、早期発見、早期解決に向けて組織的に取組を進めます。

また、教育委員会事務局は学校を支援し、再発防止策の実施状況を確認・検証しながら対策を進め、全ての学校において、「いじめを絶対に許さない」意識の徹底を図ります。

学校の取組

【第 3 期教育振興基本計画→柱 5 安心して学べる学校 施策 1 安心して学べる学校づくり】

○児童生徒理解・法の定義理解のための教職員研修の実施

- ・各学校での組織対応の中心となる校長や児童支援・生徒指導専任教諭に対して、『『いじめ』根絶！横浜メソッド』やその増補版を活用した児童生徒理解やいじめの定義理解の研修等を実施するとともに、いじめ重大事態の調査結果（公表版）を活用し各学校での校内研修、取組の点検へつなげました。
- ・福島県へ教員を派遣し、被災地の人々の思いや取組から学ぶことを通して、被災を経験した子どもたちに寄り添う心情を醸成するとともに、放射線等に対する正しい理解を深めるための研修を行いました。平成 29、30 年度の 2 か年で累計 138 人の教員が参加し、参加者は派遣研修で学んだことを生かして、各学校で授業実践や教職員への研修を行いました。

【福島県への派遣研修状況】（単位：人）

	人数
29 年度	77
30 年度	61

○「学校いじめ防止対策委員会」による組織対応の徹底

- ・管理職と複数の教職員によって構成する「学校いじめ防止対策委員会」の毎月 1 回以上の開催を徹底し、いじめの認知、対応方針の決定、進捗管理を行い、いじめの解決に組織的に対応しました。引き続き、いじめ防止対策委員会がより効果的に行われるよう、学校を支援していきます。

【平成 30 年度 学校いじめ防止対策委員会の開催状況】（単位：校）

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	特別支援学校
月 1 回	289	68	2	9	9
月 2～3 回	43	39	0	0	1
週 1 回以上	8	39	0	0	2
計	340	146	2	9	12

- ・12月のいじめ解決一斉キャンペーンでの全児童生徒を対象としたアンケート調査や、いじめが起きにくい学年や学級の風土づくり等、未然防止のための環境づくりや取組にも重点を置き、児童生徒の主体的な活動をはじめ、保護者との信頼関係の構築や地域、関係機関とも連携・協働して取り組んでいきます。
- ・児童支援専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割を担うことができる条件を整えるため、後補充で配置している非常勤職員の常勤化を拡充しました。

○児童生徒が主体的に取り組む「横浜子ども会議」等の実施

- ・平成30年度の横浜子ども会議では「だれにとっても居心地のよい学校づくり」をテーマに、子どもたちが主体となり、各学校と中学校ブロックで年間を通して話し合いと具体的な取組を進めました。
- ・8月の「横浜子ども会議」区交流会では、中学校ブロック、高校での話し合いや年間の取組について区ごとに集まり実践発表を行いました。
- ・12月の「いじめ防止市民フォーラム」では、小・中学生が「横浜子ども会議」の取組を生かし、それぞれ学校で行っているいじめ防止の取組について発表を行い、パネルディスカッションでは保護者、教職員も加わりそれぞれの視点から話し合いました。

教育委員会事務局の取組

【第3期教育振興基本計画→柱5安心して学べる学校 施策1安心して学べる学校づくり】

○学校教育事務所による保護者や学校への積極的支援

- ・学校が認知したいじめ事案に対し、指導主事による学校訪問や課題解決支援チームの派遣など、学校の組織的対応を支援するとともに、電話・面談等により保護者への支援を行い、いじめの早期解決を図っています。事案によっては、弁護士による法律相談を活用しています。

○学校では解決困難な事案に対する「緊急対応チーム」による支援

- ・いじめの早期解決を図るため、課長、係長、指導主事（学校教育事務所兼務4人）、社会福祉職で構成する「緊急対応チーム」を教育委員会事務局に設置しています。
- ・学校だけでは解決困難な事案に対し、学校教育事務所と連携し、学校訪問や専門家を活用した支援により、事態の深刻化を防ぎ、早期解決を図ってきました。平成30年度の緊急対応チーム指導主事の対応回数は増加傾向にありますが、緊急対応チーム会議で支援の進捗管理を行う困難な案件は減少傾向にあります。

【緊急対応チーム取扱件数（進捗管理を行う困難な案件）の推移】

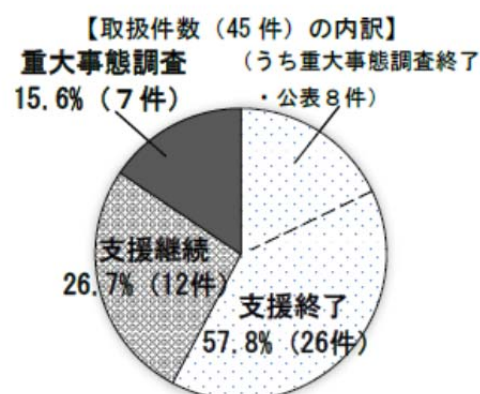
	取扱件数 (カンファレンス実施)	うち支援終了 ※1	
		うち支援終了 ※1	学校訪問 ※2
29年度	85件	57件	70件 (延 370回)
30年度	45件	26件	48件 (延 221回)

※1 緊急対応チームとしての支援が終了した案件

※2 学校訪問のうちSSW等の専門家同行

29年度：35件（延172回）

30年度：19件（延83回）



○スクールソーシャルワーカー（SSW）を活用したチームアプローチの実施と相談窓口の設置

- ・学校が区役所などの関係機関と連携して適切な支援や指導を行えるよう、社会福祉の専門職であるSSWの積極的な活用を進めています。
- ・正規職員の統括SSWを各学校教育事務所に、高校・特別支援学校担当SSWを人権教育・児童生徒課に配置することで支援体制の充実を図りました。
- ・地域で生活する子どもたちを支えるために、社会福祉協議会や主任児童委員との連携を進めています。人材育成については、大学と包括的な協定締結に向け協議を開始しました。
- ・令和元年度は、学校をより身近で支援できる体制の構築を目指し、学校教育事務所に配置し支援を行う派遣型SSWから、定期的に中学校ブロックを巡回して支援する中学校ブロック配置型SSWへの移行に向けたモデル実施を行います。

【平成30年度 SSWの支援対象人数】（単位：人）

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	計
458	168	16	17	659

- ・SSWが電話相談に応じる「学校生活あんしんダイヤル」は、開設時間を延長して対応した結果、相談件数が大幅に増加しました。令和元年度は、寄せられた様々な相談を分類・整理することで、保護者等への適切な対応に資するよう努めます。

【平成30年度 あんしんダイヤル相談件数】（単位：件）

いじめ	不登校	学校との関係	養育	その他	計
66	54	90	23	41	274

再発防止にかかる仕組みづくり

【第3期教育振興基本計画→柱5安心して学べる学校 施策1安心して学べる学校づくり】

○いじめ重大事態の調査結果「公表ガイドライン」の運用等

- ・調査結果の公表について、関係当事者への影響を配慮しつつ、再発防止につなげられるよう、いじめ問題専門委員会の答申に基づき「公表ガイドライン」を運用してきました。
- ・平成30年度は、調査報告がまとまった8件について、本ガイドラインに基づきホームページ等で調査結果を公表しました。

○情報共有や引継ぎのための仕組みづくり

- ・教育委員会事務局内（各学校教育事務所、人権教育・児童生徒課）における相談記録の情報を共有するシステムの構築を平成30年度に完了し、平成31年4月から稼働しています。
- ・学校では、引き続き、研修等を通じて記録の徹底を図るとともに、児童生徒の個人情報として慎重に対応することの重要性を共有していきます。令和元年度は共通の様式の検討も行っていきます。

○小学校高学年における一部教科分担制の推進

- ・平成30年度は「児童の学力向上」「児童の心の安定」「教職員の負担軽減」をねらいとする一部教科分担制の導入による学年経営力強化の取組を8校で実施しました。教員向けのアンケートからは、児童が学級担任以外の複数の教職員と日常的に接するようになり、相談を受ける機会が増える傾向が見受けられました。
- ・令和元年度は推進校を拡大しつつ、引き続き効果検証を行います。

4 教職員の働き方改革

平成 30 年 3 月に策定した「横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン」に基づき、各取組を進めています。とりわけ、平成 30 年 3 月に導入した IC カードによる退勤管理により、年間を通して教職員の勤務実態を客観的に把握することができるようになった意義は大きいと考えています。

プランの中で指標として挙げられている 4 つの項目に関する数値をみると、「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」は目標値 0% に対して 15.2%、「19 時までに退勤する教職員の割合」は目標値 70% 以上に対して 69.7%、「健康リスク・負担感指数（全国平均を 100 として数値が高いほどストレス度合いが高い）」は目標値 100 未満に対して 109、「年休取得日数」は目標値全員 10 日以上（100%）に対して達成率が 73.7% となりました。特に中学校では時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合が 32.8% となるなど厳しい現状が浮き彫りになりましたが、年間を通じた数値の把握により、令和元年度からは前年度と同じ月との比較が可能となり、「時間外勤務月 80 時間超の教職員の割合」の令和元年度 4～7 月平均については、平成 30 年の同時期と比較して 2 割程度減少が見られました。

このように少しずつ着実に改善してきてはいますが、まだまだ厳しい実態であることを踏まえ、学校と教育委員会事務局が両輪となり、プランに掲げた 4 つの戦略と 40 の取組を複合的に進め、教職員の働き方改革を一層推進しています。

戦略ごとの取組状況

【第 3 期教育振興基本計画→柱 7 いきいきと働く教職員 施策 1 教職員の働き方改革の推進】

戦略 1 学校の業務改善支援

○総合学校支援システムの構築

総合学校支援システム構築に向けた調査研究を実施し、それを踏まえ令和元年度からの「教材等共有システム」試行を準備しました。また、「学校と家庭をつなぐ情報共有システム“Bridge”」について、企業と協定を結び、令和元年度からの試行導入に向けて準備を行いました。

○電子申請システムの活用

「電子申請システム活用モデル校」を 100 校指定し、モデル校において活用しました。また、学校向けのマニュアルを作成し、周知しました。ある学校では、電子申請システムとメール配信を使って、参加申込みや保護者アンケートの実施を始め、学校は効率的な集計が可能となり、保護者は簡単な回答が可能になったと、両者から高い評価を得ました。

○教職員版フレックスタイム制度の試行実施

対象校を 49 校選定し、9～11 月の 3 か月間で試行を実施しました。今後に向けて試行期間における制度利用者及び学校管理職にアンケート調査を実施し、調査結果をもとに、試行内容を改善のうえ、令和元年度の試行内容を決定し、全校（高校を除く）へ通知しました。

【試行校の声】

(利用者) 両立が辛くて退職も考えていたが、こういう制度があると少しでも続けていこうと思える。

(管理職) 長期スパンで考えると、子育てや介護と仕事の両立に悩み、離職する教職員の減少につながる。働く時間帯が違っても勤務ができることを、その人の強みや自信にしていけるとよい。

戦略2 学校業務の適正化、精査・精選

○勤務時間外の留守番電話の設定

勤務時間外の留守番電話の設定を進めました。導入校では授業準備に集中できるようになった等の声も挙がっています。この取組を進めるにあたっては、保護者や地域、学校関係機関に幅広く周知を行い、理解・協力を求めていく必要があります。

【実施校数】全体（小・中・義・高・特）で366校（平成31年2月時点：前年6月から81校増）

○横浜市学力・学習状況調査に係る業務の一部外部委託

試行として、調査結果のデータ入力・帳票出力業務の外部委託を実施しました。実施校へのアンケートでは、全体の84%の学校が負担軽減につながったと回答しました。

【実施校数】小学校116校

中学校（第3学年及び義務教育学校第9学年）全校

中学校（第1・2学年及び義務教育学校第7・8学年）74校

（無作為抽出にて、全体の約5割程度の学校を対象）

○教職員の業務の精査、アウトソースの検討

教育委員会事務局通知「委託契約事前協議の特例の追加について」を受け、145校でプール清掃を、39校で教室のワックスがけを業者に委託しました。また、ある学校では障害者施設からの優先調達を活用し、地域活動拠点と連携しました。

【学校の声】

初めて頼んだので、どこまでやってもらえるのか楽しみにしていたところ、期待以上でした。掃除の時間の分を教材研究等の時間に充てることができ、時間と気持ちに余裕ができました。

○市主催行事や学校行事等のあり方検討

全ての市主催行事について、今後の各行事のあり方（終了や整理、統合も含む）を検討し、6つの行事について終了またはあり方検討を決定し、通知しました。

戦略3 チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実

○小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化

8校に非常勤講師を配置し、一部教科分担制を導入しました。担当する教科が絞られることによって、教材研究を効率的に行えるようになる等の効果がありました。

○市費移管後の教職員配置の工夫

いじめや不登校、発達上の課題等、子ども一人ひとりの成長段階に対応し、関係機関や地域との連携を進めるため、全校に配置している児童支援専任教諭が役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤の常勤化について、平成30年度は40校から90校へ拡大しました。

○職員室業務アシスタントの配置の拡充

職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員を配置し、副校長及び教職員の負担軽減を図りました。

外国語を話すことができる職員室業務アシスタントを採用し、外国籍の子供の保護者対応や配布文書の翻訳、外国語補助指導員との連携等を行っている学校もあります。

【実施校数】平成30年度：180校（4月に130校、10月に追加で50校：前年度から150校増）

○部活動指導員の新規配置・支援体制の構築

部活動の顧問としての役割を担うことができる部活動指導員を配置し、教職員の負担軽減とともに、部活動の活性化を図りました。

【実施校数】平成30年度：46校

【部活動指導員を配置している野球部顧問の声】

Aさんに部活動指導員としてサポート頂いているおかげで本当に助かっています。専門家としての技術指導はもちろん、教員志望でもあるので、本人にとっても良い経験につながっていると確信しています。この制度が、より多くの学校で活用されることを期待します。

○ICT支援員の派遣

平成30年度は、情報教育実践推進校において試行実施をしました。

【実施校数】平成30年度：2校

戦略4 教職員の人材育成・意識改革

○教職員庶務事務システム、ICカードによる勤務実態の把握

小・中・義務・特別支援学校について、平成30年3月から教員、同年10月から教員以外の職員へ、ICカードによる退勤管理を導入しました。日々の出退勤時刻等から、時間外・超過勤務時間を教職員庶務事務システムで集計し、把握しました。

ある中学校では、データを元に時間外勤務と部活動スケジュールについて見える化を進め、共有することで教職員の意識改革を進めています。

【校長の声】

中学校の場合、担当教科や部活動の違い等もあり、全ての教職員に万能な、時間外勤務時間削減策を見出すのに苦慮しています。各教職員がどの時間帯にどれくらい時間外勤務をしているのかを認識してもらうため、毎月教職員庶務事務システムからデータをダウンロードしてグラフ化し、学校全体の傾向、個人の月別推移が見える化することで、教職員自身の気付きを促し、意識改革へつながるように工夫しています。

【職員の声】

- ・学校全体で部活動の休養日をしっかりとれるようになり、週休日の時間外勤務が大幅に減りました。
- ・これまでの自分の働き方（勤務スタイル）の傾向が分かりました。見通しをもって勤務時間を管理していきたい。

○働き方改革に関する意識啓発

・「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」の開催

平成 31 年 2 月に民間企業からの協力を得て、「横浜市立学校 教職員の働き方改革フォーラム」を開催しました。当日は多くの学校関係者の参加のもと、ワークショップ等を行い、参加者アンケートでは働き方改革に対する意識が向上したとの回答が多くみられました。

【参加者の声】

- ・働き方改革の先にあるものの共有（つまり何のための働き方改革なのかの共有）が大事で、本校はそこが弱いのかなと感じた。改めて職場で意見を出し合っていく必要がある。「働き方改革に特効薬は無い」と教えていただいたように、本校に合った改革を進めていきたい。
- ・職場の方と同じ方向を向き、思いを共有しながら環境を良くしていきたいと望んでいる。管理職の先生方にお任せするのではなく、自分達で1つずつ変えていきたい。もっともっとできる事があると感じた。
- ・やめること、減らすこと、大切にすることの精選。教職員が元気になるための取組を進めていく。それが子どもたちの笑顔と元気につながるように。

・「働き方改革通信：Smile」の発行

これまでに挙げた働き方改革の取組に関する進捗（達成目標の現状等）や各学校での取組を共有し、更なる取組の推進・充実につなげることを目的として、毎月「働き方改革通信：Smile」を発行しています。

働き方改革通信：Smile No. 4（平成 30 年 7 月号）

6月共有 6月時間外勤務等の実績

項目	目標	今年	昨年	前年度	達成率
特別外勤務月 60 時間以内	0%	22.2%	13.6%	44.1%	2.0%
教職員の割合		64.7%	62.2%	65.3%	84.1%
19 時まで	70%以上				

特別外勤務の割合（平均）

時間	割合
80時間超	18.2%
60時間超	22.2%
45時間超	39.6%
45時間以下	38.2%

特別外勤務の割合（校種別割合）

校種	割合
小学校	21.7%
中学校	11.0%
特別支援学校	13.0%
特別養護学校	25.0%
特別養護学校	21.0%
特別養護学校	20.0%
特別養護学校	17.7%
特別養護学校	25.0%

留守番電話の設置状況の共有

プール清掃のアウトソース・電子申請システムの利用に関する取組紹介

毎月時間外勤務の実績の共有

ある小学校では、全教職員で「働き方改革通信：Smile」を読み、課題解決のために話し合い、改善に向けて動くというサイクルを大事にしなが、様々な取組にチャレンジしています。

「働き方改革通信：Smile」で紹介した学校の取組事例

- ・取組 1 … 保護者や地域と 1 年かけて話し合い、登校時刻を見直しました。
- ・取組 2 … 地域との話し合いを重ね、休日の地域行事への教職員の参加を見直しました。
- ・取組 3 … 新学習指導要領の実施に向けて働き方改革を推進することを、学校長・PTA 会長・学校運営協議会会長の連名で保護者・地域に向けて発信しました。

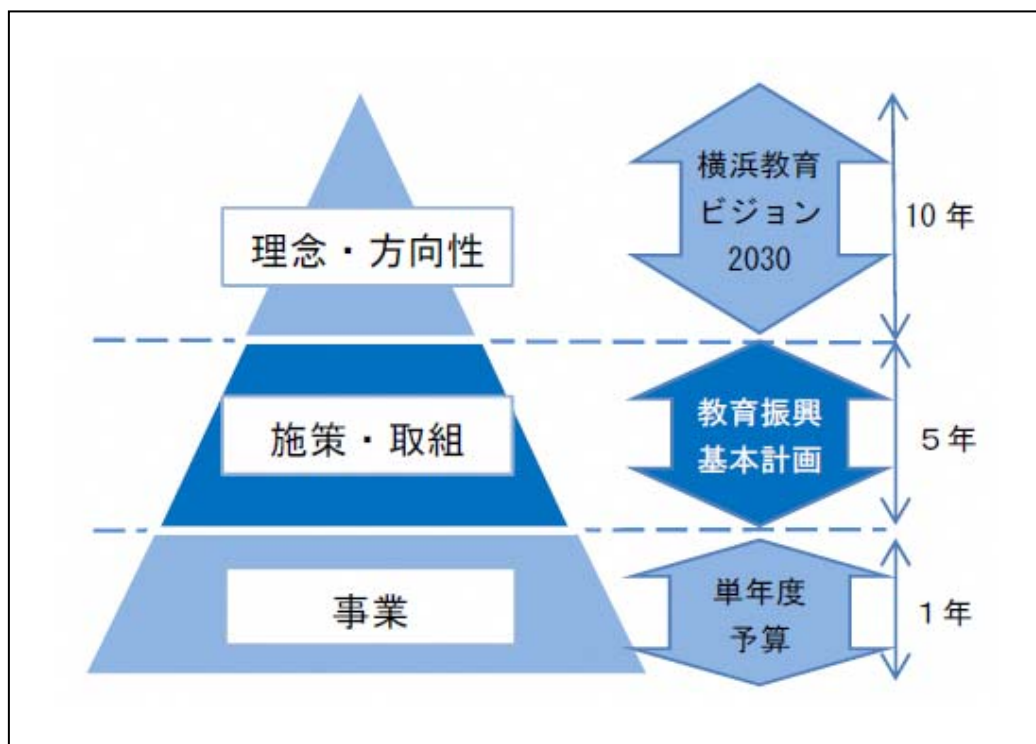
5 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況

■ 第3期横浜市教育振興基本計画の策定について

教育委員会では、平成30年2月に策定した「横浜教育ビジョン2030」に基づき、子どもに身に付けてほしい力を五つの視点「知」「徳」「体」「公」「開」で表し、相互に関連付けながらバランスよく育み、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指す教育を展開しています。

平成30年度には、「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして、「第3期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成30年度～令和4年度）を策定しました。

本計画では、「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの教育の方向性と14の柱に基づき、26の施策により、教育の質の向上に取り組んでいます。



■ 第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の執行状況について

第3期横浜市教育振興基本計画に基づく事業の平成30年度の進捗状況は以下のとおりです。
計画目標年度である令和4年度に向けて、各施策を推進していきます。

方向性1 子どもの可能性を広げます

- 柱1 主体的な学び
- 柱2 創造に向かう学び
- 柱3 支え合う風土
- 柱4 学びと育ちの連続性

【平成30年度の成果】

- ・「課題の解決に向け、話し合い、発表する等の学習活動に取り組んでいる」と答える児童生徒の割合が増えました。また、全国学力・学習状況調査の平均正答率は全国を上回りました。各学校やブロックで「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」に基づく取組を推進したこと等が寄与していると考えられます。〈別冊4頁〉
- ・左近山特別支援学校の開校に向けて、校舎の工事を行うとともに、福祉車両の導入に向けた調整等を行いました（平成31年4月開校）。〈別冊7頁〉
- ・全中学校と高等学校で英語の外部指標を活用し、その取得割合は全国を上回りました。また、タブレット端末の整備やICT支援員の配置の試行実施などに取り組みました。〈別冊11頁〉
- ・「地域や社会をよりよくすることを考えることがある」と答える児童生徒の割合が増加しました。SDGsと結びつけたESDの推進の取組が寄与していると考えられます。〈別冊12頁〉
- ・「学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる」「自分にはよいところがある」と答える児童生徒の割合が増加しました。各校において、互いの関わりを大切にした集団行動の充実や子どもの人権を尊重した学校づくりを推進した成果と考えます。また、子どもたちの豊かな感性や創造性を育むため、小学生を対象に、プロのオーケストラによる生演奏など、「本物」に触れる機会の創出に取り組みました。〈別冊14頁〉

【課題・今後の方向性】

- ・不登校児童生徒のうち横浜教育支援センターの支援を受けている児童生徒の割合が、昨年度と比較し減少しました。不登校児童生徒の実態を把握し、社会的自立に向けた支援を行います。〈別冊6頁〉
- ・日本語指導が必要な児童生徒が増加・散在する傾向を見据え、日本語支援拠点施設「ひまわり」で得られたノウハウ等を集約し、各校での指導が充実するよう発信していきます。〈別冊7頁〉
- ・医療的ケアが必要な児童生徒の支援を行うため、小学校に看護師を派遣するとともに、児童生徒のニーズに合わせ医療的ケアの内容を充実します。〈別冊8頁〉
- ・引き続き学校のICT環境の整備の充実に取り組む必要があります。〈別冊12頁〉
- ・一週間の総運動時間が7時間未満の児童生徒の割合は、昨年度よりもわずかに増加する結果となりました。児童生徒の運動機会を増やしていく必要があります。〈別冊16頁〉
- ・ハマ弁の喫食率（3.1%（平成31年3月））を上げるため、当日注文の全校展開等、引き続き利用しやすい環境づくりに取り組みます。また、ハマ弁による支援を就学援助対象者に拡充します。〈別冊17頁〉

方向性2 魅力ある学校をつくります

■柱5 安心して学べる学校

■柱6 社会とつながる学校

■柱7 いきいきと働く教職員

■柱8 学び続ける教職員

【平成30年度の成果】

- ・いじめや不登校等、児童生徒の課題に対応する際、校内での中心的役割や関係機関や地域との連携の窓口を担うため全小・中学校に配置している児童支援・生徒指導専任教諭が、役割を十分に果たせるよう、後補充非常勤職員の常勤化の拡充に取り組みました。〈別冊18頁〉
- ・副校長及び教職員の負担を軽減し職員室における事務的な業務をサポートする非常勤職員である職員室業務アシスタントを180校に配置しました。〈別冊22頁〉
- ・特別支援学校教諭免許状の取得のために必要な単位を取得させるため、神奈川県教育委員会と共同で認定講習を実施し、教員の専門性の向上を図りました。〈別冊24頁〉

【課題・今後の方向性】

- ・30年度は4方面の学校教育事務所にSSWの育成を担う統括SSWを配置しました。複雑化する児童生徒の課題に対応できるようSSWの体制強化と人材育成に取り組みます。〈別冊18頁〉
- ・教職員の長時間労働の実態を改善するため、「働き方改革プラン」に基づく取組を進めます。〈別冊23頁〉
- ・教員採用試験の受験者数の減少等が見込まれる中、教員養成の充実や教員志望者向け説明会の訪問大学の見直し・新規開拓等を進める必要があります。〈別冊25頁〉
- ・子どもたちの新たな学びを創造する拠点として、新たな教育センターの基本構想を策定します。〈別冊25頁〉

方向性3 豊かな教育環境を整えます

■柱9 安全・安心な環境

■柱10 地域とともに歩む学校

■柱11 市民の豊かな学び

【平成30年度の成果】

- ・特別教室等への空調設置や、トイレの洋式化工事を着実に実施したほか、学校のブロック塀について、解体やフェンス新設等の安全対策を行いました。また、学校施設の計画的な建替えや保全を進め、学校規模の適正化に取り組みました。〈別冊26～28頁〉
- ・市民の読書活動推進月間には、各区で様々な読書イベントが実施されたほか、2月には「横浜市読書活動推進ネットワークフォーラム」を開催し、読書に関する講演会等を通して、読書活動の推進を図りました。また、「第二次横浜市民読書活動推進計画」策定に向けた検討を行いました。〈別冊30頁〉
- ・市立図書館において、レファレンス回答事例をホームページに公開し、市民の学びや課題解決を支援しました。また、教職員向け貸出等の学校向けプログラムにより、学校教育への協力や学校図書館の充実への支援を実施しました。〈別冊31頁〉

【課題・今後の方向性】

- ・今後も学校施設の計画的な建替えや保全、学校規模の適正化を進める必要があります。
〈別冊 26～29 頁〉
- ・社会に開かれた教育課程の実現のためには、地域の状況を踏まえた学校づくりが不可欠です。そのためには、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の設置を進め、学校が保護者や地域住民等と目標を共有し、学校と地域との協働による取組を進める必要があります。〈別冊 29 頁〉
- ・図書館では、市民の課題解決と読書活動の支援に役立つ資料を充実させる必要があります。
〈別冊 31 頁〉

方向性 4 社会全体で子どもを育みます

■柱 12 家庭教育の支援

■柱 13 多様な主体との連携・協働

■柱 14 切れ目のない支援

【平成 30 年度の成果】

- ・「おやじの会親子ふれあい事業」や「親の交流の場づくり事業」では、地域や学校の状況に応じた活動を行い、保護者の学びや交流を促進しました。〈別冊 33 頁〉
- ・関係局と連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる相談・調整を行う横浜型医療的ケア児・者等コーディネーターを 1 名養成しました。〈別冊 35 頁〉
- ・小学校及び中学校への入学準備金について、入学前の時期（平成 31 年 3 月）に前倒して支給を行うとともに、高校生を対象に給付型奨学金の支給を行いました。〈別冊 36 頁〉

【課題・今後の方向性】

- ・関係局や関係機関との連携により、各学校が地域や P T A、区役所、警察等と連携を図りながらスクールゾーン対策を推進できるように支援するとともに、よこはま学援隊による登下校の見守活動への支援を充実しました。昨今の状況を踏まえ、平成 22 年に改訂した「学校の防犯マニュアル」を見直します。〈別冊 34 頁〉
- ・放課後の学習支援活動である「放課後学び場事業」は、人材や場所の確保という課題に対応できるように、学校のニーズに合わせた支援を検討します。〈別冊 36 頁〉

6 学識経験者による意見

本市教育行政に造詣の深い2名の学識経験者から意見をいただきました。

(1) 学識経験者の紹介

○福本 みちよ（ふくもと みちよ）氏 東京学芸大学 教職大学院 教授

学校経営学・教育行政学を専門とされ、文部科学省学校評価システム研究会協力委員、横浜市学校評価事業運営委員、横浜市第三者評価委員などを歴任し、横浜市における学校評価システムに関する論文を執筆するなど、国、横浜市の教育についての識見を生かした研究を実践されている。

特に「学校評価に連動した戦略的学校支援システムに関する実証的研究」をテーマとし、学校評価結果に基づく学校支援の在り方について研究されており、実際に市立学校現場において、学校評価による学校の改善に取り組まれた実績も有している。



○高木 まさき（たかぎ まさき）氏 横浜国立大学 副学長

東京都立高校教諭、上越教育大学講師、文部省教科書調査官、横浜国立大学教育人間科学部長等を経て、現職。中央教育審議会国語専門部会委員、「全国的な学力調査の実施方法等に関する専門家検討会議」委員、学習指導要領の改善協力者、日本国語教育学会常任理事、日本NIE学会常任理事、全国大学国語教育学会常任理事、日本読書学会常任理事、「ことばと学びをひらく会」会長などのほか、本市教育課程研究委員会の外部委員も務める。

様々な学校現場を訪問し、そこでの子どもの姿を具体的に捉えながら、未来社会を生きる子どもとして、「ことば」と「学び」を他者に向かって、そして未来に向かって「ひらく」ことのできる学び手を育てていくことを目指されている。また、子どもの育成に携わる教師や研究者の育成にも力を入れられており、国語教育を中心に、教育全般にかかわる諸課題について、学び合う機会や大会等の企画を提供されている。



(2) 学識経験者による意見

ア 東京学芸大学 教職大学院 福本 みちよ 教授による意見

「平成 30 年度実績 横浜市教育委員会点検・評価報告書（案）」及び「同報告書別冊《資料編》」をもとに、平成 30 年度の横浜市教育委員会による教育行政事務の管理及び執行状況について点検・評価を行った。以下、いくつかの点について意見を述べさせていただく。

1. 主要な 3 つの取組について

第一に、「新学習指導要領全面実施に向けた取組」について、横浜市では各学校で展開されるカリキュラム・マネジメントの拠り所として、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領」の策定を進めている。平成 29 年度から令和元年度にかけて、順次「総則・総則解説」「教科等編（14 冊）」「学習評価編」を策定し、市立学校の全本務教員に配布している。この取組は、教職員により構成される横浜市教育課程研究委員会が積み上げてきた活動の成果を土台としており、ここに大きな意義を見出すことができる。重要なことは、これらの成果を教職員一人一人にいかにか落とし込むか、である。貴重な研究成果としての本取組が、生きたものとして各学校で大いに活用され、教員のカリキュラム・マネジメント力の向上に繋がることを期待したい。

第二に、「いじめ重大事態に関する再発防止策の取組」について、「いじめ重大事態に関する再発防止検討委員会報告書」（平成 29 年 3 月）に掲げられた取組が今年度も引き続き展開された。本取組を持続させ、成果を結実させていくためには、教職員に対する研修の機会が十分に確保される必要がある。その中で、平成 29 年度から実施されている福島県への教員派遣研修が持つ意義は大きい。その成果は、より広く共有していただきたい。一方で、各学校現場においては、児童支援専任教諭が担う機能と役割は非常に大きい。横浜市の大きな強みとなるものであり、その成果とシステムの維持・向上は確実に進めていただきたい。

第三に、「教職員の働き方改革」について、業務支援システム、フレックス制、アウトソーシング、業務アシスタントの配置といったいわゆるテクニカルな部分は、行政（及び管理職）の意思決定力と主導力により推進されるものである。この点について、横浜市は積極的な力強い施策を展開しており、他の自治体と比較してもその成果は大きいと言えよう。一方で、「働き方改革フォーラム」の参加者の声（『働き方改革に特効薬は無い』と教えていただいたように、本校に合った改革を進めていきたい）に見られるような“本質的な改革”は各学校でどこまで展開されているのか。「働き方改革」が学校現場目線、教員目線からかけ離れては、本当の意味での改革は成し得ない。管理職主導では限界がある。持続性のある働き方改革を展開していく鍵となるのは、ミドルリーダー主導による教職員を巻き込んだ取組である。そのため行政としてどのような支援ができるのか、更なる検討を期待したい。

2. 「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づく事業の執行状況について

「横浜教育ビジョン 2030」に基づき策定された「第 3 期横浜市教育振興基本計画」（計画期間：平成 30 年度～令和 4 年度）の執行状況については、特に「別冊《資料編》」において①実

施状況の分析、②今後の方向性の2観点から詳細な検証が行われている。一方で、本計画は「4つの方向性」－「14の柱」－「26の施策」により体系化される大変規模の大きいものである。それだけに、施策展開の構造化・重点化の視点が不可欠ではないか。重要なことは、これらの成果をいかに統合させていくかである。

3. 総評

「第3期横浜市教育振興基本計画」の初年度として、平成30年度は諸施策が円滑に始動したと考えられる。一方で、多岐にわたる計画ゆえに、その成果検証の在り方が問われる。それぞれを分断したものに終始させず、諸施策の成果を統合させていく視点を持ちたい。

蛇足となるが、最後に1点を加筆したい。先に「教職員の働き方改革」についての取組状況についてふれたが、「行政（指導主事）の働き方改革」もまた真剣に考える必要があるのではないか。平成22年4月に4か所の学校教育事務所が設置されて10年を迎えようとしている今、「適確、迅速できめ細かな支援」を掲げた学校教育事務所の取組の成果を振り返るとともに、「行政の働き方改革」を始動させるには今が好機ではないか。

イ 横浜国立大学 高木 まさき 副学長による意見

「平成 30 年度実績横浜市教育委員会点検・評価報告書（案）」（以下、報告書）に基づき、点検・評価を行いましたので、ご報告いたします。

横浜市教育委員会や各学校の取組は、先進的な事例として、国や全国の自治体から、しばしば注目されており、報告書及び「別冊《資料編》」は、市民に止まらず、全国から強い関心が寄せられるものと考えます。以下、報告書の項目に沿って述べて参ります。

1. 新学習指導要領全面実施に向けた取組について

学習指導要領が改訂され、その全面実施に向けた準備が進められる中、カリキュラム作りや授業づくりの具体につながる横浜市ならではの「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」が策定され、その周知のために 17 会場において 9,310 名の研修が行われるなど、多大な労力が必要な事業を実現させている点、高く評価できます。令和元年度も「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」が策定される予定であり、その点でも大いに期待されます。

今後、重要なのは、情報提供だけでなく、校内研修等で、どのように活用されているか、その実態等に関して、指導主事の学校訪問等の際に、聴き取りなどを行うなどして、課題を確認することが大事だと思われまます。

また「小学校での外国語の教科化」に向けた対応において、外国語活動コーディネーターを新設し、140 校を支援していること、さらに A E T（英語指導助手）を学校から直接指揮命令ができる制度の導入なども、学校現場の状況に応じたものとして高く評価できます。

なお「プログラミング教育」について I C T 支援員の派遣を月 2 回にしたことや「情報教育推進プログラム」を策定したことは今後につながる重要な成果と考えられますが、I C T に関しては、支援員の役割が非常に大きいため、学校への手厚い支援にさらにご尽力いただきたいと思ひます。

2. いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について

「学校の取組」としては、いじめに関する教員個々の子供を見る目を養うことと学校としての連携体制の構築が重要と考えますが、『『いじめ』根絶！ 横浜メソッド』に基づく研修や福島県への派遣等の取組により、教員の意識を高めるための施策を実施するとともに、「学校いじめ防止対策委員会」による校内体制の構築を目指している点、評価できます。また「学校いじめ防止対策委員会」の回数等の把握をしている点も重要ですが、教員が多忙化する中で形骸化することのないよう工夫を重ねる必要があります。

「教育委員会事務局の取組」として「緊急対応チーム」の常設は非常に重要だと考えます。またその成果として、「指導主事の対応回数は増加傾向にあります、（略）困難な案件は減少傾向にあります」とあるのは大きな成果だと言えそうです。今後の推移を見守りたいと思ひます。

なお「再発防止にかかる仕組みづくり」のうち、「小学校高学年における一部教科分担制の推進」についても、複数視点からの子ども理解の観点から非常に重要であるとともに、若手教

員育成の観点からも、OJTによる研修効果も期待でき、その成果を具体的に検証していただきたいと思います。

3. 教員の働き方改革について

本件に関しては、「戦略1、学校の業務改善支援」、「戦略2、学校業務の適正化、精査・精選」、「戦略3、チーム体制の構築と人員配置の工夫・充実」、「戦略4、教職員の人材育成・意識改革」をたて、いずれも大胆な取組として注目されます。フレックスタイム制の導入、横浜市学力・学習状況調査に係る業務の一部外部委託、業務のアウトソーシングなどは、先進的な事例として全国のモデルにもなりうるものと思われます。非常勤講師の配置により、担当教科を絞ることの効果も期待できます。

働き方改革に関して、フォーラムの実施や、通信の発行など、知恵を出し合う仕組みは重要であり、『横浜市立学校 教職員の働き方改革プラン』に例示された、これまでの「当たり前」を大胆に見直す取組は示唆に富んでおり、その共有を推進していただきたい。

4. 総評

以上、個別に点検させていただいたが、それら全てに通底することは、教員の多忙化が喧伝される中、働き方改革を進めつつ、結局は、個々の教員の資質・能力、とりわけ授業力の向上にあると思われます。いじめも授業の中で胚胎されることが多い。社会状況が厳しい中、個々の教員の努力だけでは、限界があり、校内での連携体制は言うまでもありませんが、教育委員会の支援は決定的に重要です。また教員採用試験を受験する側も、個々の教師や学校を支援する仕組みに興味を持っています。上記のような取組を充実させるとともに、それらを適切に発信していくことが、教員志望者の確保、ひいては教師の資質・能力の維持・向上の観点から極めて重要な時代になっていると思われます。引き続き、ご尽力をいただきたいと思ひます。

(3) 7月23日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和元年7月23日(火) 9時30分～11時00分

イ 出席者 : 福本みちよ氏
鯉渕信也教育長、大場茂美委員、間野義之委員、
宮内孝久委員、中村幸子委員、森祐美子委員
小椋歩教育次長、福島雅樹総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

[新学習指導要領への対応]

(福本氏) カリキュラム・マネジメントの要領の策定が進んでいるが、いわゆるカリキュラム・マネジメントというのが一体何なのかという根本のところは、管理職ではなくて教員レベルでどの程度理解しているかということなどをどのように委員会として把握しているのかということが少し気になる。

(宮内委員) カリキュラム・マネジメントについて、与えられてやるのではなくて、自分たちが作っていくのだという意識をさらに盛り上げる工夫が必要で、そもそも論を常に考えていく、本質は一体何なのかということに立ち戻って考える風土、これを狙った日々の活動が大事だと思う。

(中村委員) プログラミングについてもいろいろなところと連携してどんどん先進的に進めているところと、とりあえず教科書が出てくるまで待っていようというようなことで、学校間の違いが大きいことが気になる。

[いじめ重大事態への対応]

(福本氏) 福島県への教員派遣は実際に派遣された先生方のディスカッションというか、その場面を参観して、本当に意味のあることだと思う。この福島派遣の持っている意味というのは、単にこちらから行って、実際の現場を見てきましたではなく、それを共有して、行っていない学校の教員にも伝えていくということと、福島県の受け入れ側が非常に積極的に受け入れているという、つまり福島県と横浜市との関係が作られていっているということに意味があるのではないかと考えている。

(大場委員) 福島への教員派遣の部分の趣旨については、あっさりとした表現になっていたと思う。もう少し派遣研修の意味というか、あるいは成果物がこうだということをしつかりと書いていかないといけないなということは、御意見を聞いて、痛感した。

(福本氏) 児童支援専任の配置は、横浜の決定的な強みだと思っている。今後、広げていくという記載もあるが、その成果とシステムの維持向上は確実に進めてほしい。必要性、持っている機能ということがもう少しクローズアップされてもいいのではないかと思う。

[教職員の働き方改革]

(福本氏) 「業務支援システムの構築、フレックス制、業務のアウトソーシング、業務アシスタントの配置」というのは、絶対的に必要なことであって、これは本当に行政にしかできないものだ。その成果を踏まえ、働き方改革が学校の日常にどれだけ落とし込んでいるのかという検証があってもいいのではないか。

(森委員) 働き方改革の中で超過勤務月 80 時間超えに大きく影響していることの一つに中学校の部活があると思う。でも、部活をアウトソーシングすればいいのかというと、学校の先生としては部活がやりたい先生もいるし、そこで救われる子どもたちもたくさん見てきたと思う。この部活の在り方についての観点や合意形成について教えてほしい。

(福本氏) 働き方改革と部活の問題だけにクローズアップして解決の糸口が見つからないことも、ちょっと違う要素を入れてやってみると、意外と糸口が見つかるということもあるのではないかと思う。

[全体]

(福本氏) 施策を展開したことで学校にどういふ変容が見られて、結果として何が積み残しになったのかということが、この報告書の中では見えにくいのではないかと感じた。自己評価を適切にしていないということではないので、非常にもったいないと思う。

(間野委員) 計画書と予算書と評価書とが同じフォーマットでぱっとできるようにしていかないといけないというのが率直なところだ。

(中村委員) 委員会の中でもスリム化しようということやってきてはいたが、また新たな視点で見なければいけないと、先生のお話を聞いて思った。

(4) 7月24日学識経験者との意見交換会

点検・評価報告書の素案をもとに、学識経験者と教育委員会との意見交換を行い、本市教育委員会の主な取組や課題について、様々な観点から議論しました。

ア 日時 : 令和元年7月24日(水) 9時30分～11時00分

イ 出席者 : 高木まさき氏
大場茂美委員、宮内孝久委員、中村幸子委員、
森祐美子委員
小椋歩教育次長、福島雅樹総務部長

ウ 意見交換会における主な意見

[新学習指導要領への対応]

(高木氏) ICT支援員を月2回にしているということは非常に重要だ。支援員がいるかいないかが非常に重要なポイントで、1回システムがとまってしまうと授業やその日、学校全体でICTができなくなってしまいます。費用面が大変だと思うので、それが一つの大きな課題かと思う。

(宮内委員) ICT教育、このこともいろいろと考えているが、大学生のボランティアをもっと活用する。学生をオリンピック会場の前に配置してお手伝いする。そういうことによって学生の参画意識を培い、社会に出る厳しさも覚えることができ、ボランティアとしての訓練になるので、ICT教育と、一つはボランティア、もう一つは社会人の活用、教職のライセンスについてもだんだん変わってくると思って期待している。

[教職員の働き方改革]

(高木氏) 4つの戦略を立ててあるが、いずれも恐らく全国でも先進的な取組だと思うが、大学の教員として見ても非常に興味深く読むことができた。業務のアウトソーシングなど、費用面で大変だと思うが、今まで当たり前だと思っていたことを当たり前ではないと見直して、ある意味、民間的な発想でそういうところを変えていくということは非常に大事なことかと思う。職員室の机の置き方を変えるとか、会議も15分ぐらいで立ってやるみたいな案もあったが、こんなちょっとした工夫をみんなで共有されることが非常に大事なのではないかと。

(森委員) どこからどこまで学校が役割を果たすのかというのは大事な観点だと思う。現在、放課後お子さんが帰った後、マンションの子供同士のけんかについての相談が保護者から来ると聞く。どこからどこまで学校がやるのか、先生がやるのかということは社会全体で考えなければいけないと思う。

[教職員の育成]

- (宮内委員) 高木先生にお願いしたいのは、教職大学院、これを本来の目的に沿ったように成長させ、もっとアピールしてほしい。横浜市の場合は指導主事がかかなり細かいところまで関与しているが、それでも限界がある。先生の力量のためにリーダーを育てるとというのが教職大学院の力かと思っている。
- (高木氏) 自治体からすると教職大学院への教員の派遣に関しては費用負担が大きく、非常に厳しい現実はあると思う。現状の教職大学院というだけではなく、その中身を少し変えながら先生方が本当に求めるものに全体として変わっていくことがやはり大事だと思う。
- (中村委員) 横浜市はすごく力を入れてOJTも進めてきているが、若い先生方が多くなってきているので、そういう方たちでチームを組むことが多くなっている中、OJTのあり方というのが、成立していないのではないかというような言い方をする方もいる。いろいろな観点で子どもを見るということも一種のOJTではないかというような話もあったので、OJTの今後の進め方で何かいいヒントがあったら教えてほしい。
- (高木氏) システムとしてこういうことをやりますよというよりも、斜め上の先輩みたいな人たちが子どもの見方とか授業のコツとか仕事の進め方というのをちょっとずつアドバイスする。日常の中でちょっとした声かけをして、板書のあそこがちょっと気になるけどこうなの？とか、そういうちょっとしたことが重要で省力化にもなるし、非常に効果的なのではないかと思う。

[全体]

- (高木氏) 点検・評価報告書が全体的に「配布しました」とか「参加しました」といった、記載になっており、どれだけの成果が上がっているのかというところが必ずしも明確でない部分があるような気がする。その部分について、報告書をまとめられるときには実際の数とか、入っている部分もあるので、入れたらいいと思う。
- (宮内委員) 点検・評価報告書の見せ方については御指摘のとおりだと思っている。資料編等々、全部付けてしまって百科事典みたいになっても誰も読まないだろう。さらに、本編にサマリーを足して、資料編との二つに分けることを提唱して本編を薄くした。もう少し御指摘のようなコンテンツや言葉の因果関係、それに対する課題があれば対応を記載するといった見やすいものに進化していくと思っている。

7 まとめ ～平成 30 年度振り返りと今後に向けて～

平成 30 年度の教育委員会の活動実績と取組事業について、学識経験者からの意見を踏まえ、点検・評価を実施しました。事業全体では、第 3 期横浜市教育振興基本計画に掲載のある事業を中心に、着実に推進したと考えています。学識経験者から指摘のあった点を振り返りながら、今後の考え方を示します。

(1) 教育委員会の活動について

教育委員会会議の開催に当たっては、事前に勉強会を行い、関連する資料の整理、収集など、取組に対して様々な角度からの検討を行い、会議における審議の精度を高めるよう努めました。会議では、「第 3 期横浜市教育振興基本計画」の策定など、今後の教育行政を進めるうえで重要となる計画等を策定しました。

また、スクールミーティングでは、学校現場を訪問することで、各校の特色ある取組についての理解を深めるとともに、学校長や教職員と意見交換会を行い、現状の把握と理解に努めました。

常に学校の状況を認識しながら審議に臨み、子どもたちにとってより良い教育行政を進めていくことができるよう、今後も事前勉強の実施や学校訪問を行います。

(2) 主たる取組事業について

①新学習指導要領全面实施に向けた取組

【学識経験者からの意見(P.18)】

横浜市では各学校で展開されるカリキュラム・マネジメントの拠り所として、…(略)…重要なことは、これらの成果を教職員一人一人にいかにか落とし込むか、である。貴重な研究成果としてこの本取組が、生きたものとして各学校で大いに活用され、教員のカリキュラム・マネジメント力の向上に繋がることを期待したい。

【学識経験者からの意見(P.20)】

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 教科等編」が策定され、…(略)…大いに期待されます。今後、重要なのは、情報提供だけでなく、校内研修等で、どのように活用されているか、その実態等に関して、指導主事の学校訪問等の際に、聴き取りなどを行うなどして、課題を確認することが大事だと思われます。

「横浜教育ビジョン 2030」に示されている「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」を育むためには、各学校が各々の特色を生かしたその学校らしい教育課程を自主的に編成し、全ての教職員が参加してカリキュラム・マネジメントをしていくことが大切です。

令和元年度は、特に、夏と冬の 2 回の教育課程研究協議会での発信、「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領 学習評価編」の配付により、教育課程の編成に向けた具体的な取組を支援してまいります。また、教育課程推進室の指導主事の学校訪問はもとより、方面別学校教育事務所との連携を主担当者会等で図りながら、学校における課題を掌握し、「カリキュラム・マネジメント要領」の理念や活用について発信していきます。

【学識経験者からの意見(P.20)】

「情報教育推進プログラム」を策定したことは今後につながる重要な成果と考えられますが、ICTに関しては、支援員の役割が非常に大きいため、学校への手厚い支援にさらにご尽力いただきたいと思います。

全小学校、義務教育学校前期課程には、令和2年度も、月2回程度、ICT支援員を派遣していきたいと考えています。

全中学校、義務教育学校後期課程には、令和2年度、環境整備等の支援が行えるようにしたいと考えています。

②いじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況

【学識経験者からの意見(P.18)】

平成29年度から実施されている福島県への教員派遣研修が持つ意義は大きい。その成果は、より広く共有していただきたい。一方で、各学校現場においては、児童支援専任教諭が担う機能と役割は非常に大きい。横浜市の大きな強みとなるものであり、その成果とシステムの維持・向上は確実に進めていただきたい。

福島県への教員派遣研修参加者は、派遣研修で学んだことを生かして、各学校で授業実践や教職員への研修を行っていきます。また、その実践事例を集約し、他の学校でも生かせるように引き続き取り組んでいきます。

児童支援専任教諭が校内で組織的ないじめ対応の中心的役割をしっかりと担うことができるよう、専任教諭の授業等を軽減するために後補充で配置している非常勤職員の常勤化をさらに進めていきます。また、児童支援専任教諭の定数化についても、引き続き国に対して要望していきます。

【学識経験者からの意見(P.20)】

「学校いじめ防止対策委員会」の回数等の把握をしている点も重要ですが、教員が多忙化する中で形骸化することのないよう工夫を重ねる必要があります。

学校では、概ね、学校いじめ防止対策委員会ですっきりといじめを認知し、早期解決に向けた対応を行っています。引き続き、教職員のいじめに対する感度を高めることにより委員会の質の向上を図るとともに、学校がいじめの解決に組織的に対応できるよう、教育委員会事務局が定期訪問などを活用し、支援していきます。

【学識経験者からの意見(P.20～21)】

「小学校高学年における一部教科分担制の推進」についても、複数視点からの子ども理解の観点から非常に重要であるとともに、若手教員育成の観点からも、OJTによる研修効果も期待でき、その成果を具体的に検証していただきたいと思います。

ねらいの1つに「児童の心の安定」を掲げる「小学校高学年における一部教科分担制の導入による学年経営力の強化事業」では、強化推進校の教員・保護者・児童へのアンケートによる効果検証を行うほか、「Y-P アセスメント※」を用いて児童の心の安定の状況を検証する予定です。

また、若手教員育成という観点では、児童指導や保護者対応を組織的に行うようになることから、経験年数の浅い教員が先輩教員から直接学ぶことのできる機会が増えるとともに、学級での児童指導上の悩みを早い段階で相談できるようになったという声が強化推進校から寄せられています。これらの具体の事例をまとめ、検証していきたいと考えています。

※ Y-P アセスメント…学級や子どもの社会的スキルの育成の状況を把握する調査分析手法

③教職員の働き方改革

【学識経験者からの意見(P.18)】

持続性のある働き方改革を展開していく鍵となるのは、ミドルリーダー主導による教職員を巻き込んだ取組である。そのために行政としてどのような支援ができるのか、更なる検討を期待したい。

働き方改革プランや各取組の趣旨について、一般の教職員にも広く共有されるよう、事務局からの情報発信の方法や表現について創意工夫を行います。特に、毎月発行している働き方改革通信や働き方改革フォーラム等を通じて、教職員一人ひとりが改革を推進する意識を醸成することができるよう、意識啓発を行っていきます。

(3) その他

【学識経験者からの意見(P.21)】

全てに通底することは、教員の多忙化が喧伝される中、…(略)…上記のような取組を充実させるとともに、それらを適切に発信していくことが、教員志望者の確保、ひいては教師の資質・能力の維持・向上の観点から極めて重要な時代になっていると思われます。

教員採用試験案内「令和元年度横浜市公立学校教員募集」で、横浜の教育の取組や教職員の働き方改革プランの取組例などについて掲載しています。

全国の大学での採用説明会で横浜の教育現場の魅力や働き方改革の取組をさらにPRするとともに、優秀な教員の確保に努めていきます。

また、ホームページデザイン等を工夫し、横浜の教育現場の魅力を効果的に発信していきます。

この点検・評価報告書における振り返りや学識経験者の知見を生かし、絶えず改善を行いながら、引き続き教育の質の向上に取り組んでいくとともに、今後のより良い横浜の教育に向けて、計画的に教育施策を推進します。

横浜教育ビジョン2030

自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人

知 生きてはたらく知 徳 豊かな心 体 健やかな体 公 公共心と社会参画 開 未来を開く志

横浜市教育委員会事務局 〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045-671-3240（総務課） FAX：045-663-5547